

八木支所版お知らせ

農業所得申告は『収支計算』で！

収支内訳書作成相談会を開催します

農業経営者の方は、実際の収入金額から必要経費を差し引く方法により農業所得金額を計算し申告いただくことになっています。

つきましては、下記の日程により農業所得収支内訳書作成相談会を開催しますので、お誘い合わせの上ご参加ください。

開催日	開催時間	開催場所
1月18日(金)	午前9時30分	南丹市役所 八木支所 1階 市民ルーム
1月21日(月)	～11時30分	
	午後1時30分	
1月22日(火)	～4時	

●持ち物 収入・支出のわかる書類・計算機・筆記用具・印鑑など

●申告をしなくても差し支えない方

①収支計算の結果、所得金額が赤字になる場合。

②家事消費、親戚等への販売しない米(縁故米)のみなど、事業として農業を行っていない場合。

◆農業所得が赤字の場合、他の所得と損益通算を行って申告できる場合もあります。

◆国保税の軽減など、収入や所得により判定される制度の対象となる方は、住民税の申告が別途必要です。

[農業所得申告関係書類の持参についてお願い]

◇南丹市に平成18年産農業所得の申告をしていただいた方を対象に農業所得申告関係書類を郵送させていただいています。郵送した方で相談会に参加いただく方は関係書類のご持参をお願いします。

(郵送していない方については、上記持ち物をご持参ください)

◇問合せ先

税務課 市民税係 TEL) 0771-68-0004
八木支所 地域総務課 総務係 TEL) 42-2300

口丹波勤労者福祉会館「入門太極拳教室」のご案内

午後のひと時、口丹波勤労者福祉会館で、美容と健康を目指して「太極拳」を楽しみましょう！女性の方をはじめ、皆さんのお申し込みをお待ちしています。

●開催日時 2月1日～3月7日の毎週金曜日(全6回)

午後1時30分～3時30分

●会場 京都府立口丹波勤労者福祉会館 体育館(八木町西田金井畠)

●講師 日本武術太極拳連盟公認 谷 晴子 A級指導員

●参加対象 一般府民

●定員 20人(定員になり次第、申し込みを締め切ります)

●参加料 1回500円

●申込受付 電話、FAXまたは直接来館の上、下記へお申し込みください。

◇申込・問合せ先 NPO法人 八木町スポーツ協会(口丹波勤労者福祉会館)

TEL 42-5484 FAX 42-5684